

同一労働同一賃金の実現を求める意見書

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ一人一人の活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待ったなしの課題です。現在、この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば、非正規雇用労働者の時間当たりの賃金は正社員の6割程度と、正規と非正規の間で大きな開きがあるのが現状です。

今後、急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく、正規非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保がますます重要になっています。

今、このとき、非正規雇用労働者の賃金の見直しやキャリアアップ、さらに、正社員転換を視野に入れたワークライフバランスに資する多様な正社員のモデルケースなどの普及も含め、同一労働同一賃金の考えに基づく非正規雇用労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施できるかどうか、私たちの地域、そして我が国の将来を左右すると言っても過言ではありません。

よって、国におかれましては、非正規雇用労働者の正社員化を促進するとともに非正規雇用労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる同一労働同一賃金の一日も早い実現に向けた取り組みを進められるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月28日

北海道江別市議会

提 出 先

内閣総理大臣

厚生労働大臣